



## 流山憲法集会 5月15日(土)

13:00開場 13:30開会

会場 生涯学習センター多目的ホール (セントラルパーク駅前)

「敵基地攻撃」まで来た  
改憲策動の危険

講師 清水雅彦さん

日本体育大学教授・憲法学

九条の会(全国)世話人

昨年は緊急事態宣言の混乱の中で中止  
しました。

今年もコロナウィルスの感染拡大防止  
のため、会場の人数制限をせざるを得ません。

事前申込制です。資料代500円 高校生以下無料  
参加ご希望の方は下記の世話人までご連絡ください。

石林紀四郎 7154-7511 日下部信雄 7144-3428  
辻野 吉勝 7154-3675 花山富佐子 7153-0199  
三原 真子 7152-6559 山田 洋子 7144-3993



## 戦争法(安保法)で危険増加

強行採決で「成立した」と勝手に宣言された戦争法。  
安保法が施行されて5年になる。「この間、自衛隊は南  
スーダン国連平和維持活動(PKO)で『駆け付け警護』  
の任務を付与され、計57件の『武器等防護』を実施し  
てきたが、1発の弾も撃つことはなかった。……自衛隊  
の慎重な姿勢が無用な衝突を避けてきたからだ。」と元  
内閣官房の柳沢協二氏は言う。安保法制運用の具体化で、  
自衛隊が米艦艇・航空機を守る武器等防護が2017年  
の2回から昨年の25回へと急増し、日米共同演習の増  
加や規模拡大、中東やアフリカへの新たな自衛隊派兵も  
強行するなど、日米の軍事一体化が急速に進んでいる。

一般的には「戦争法大騒ぎしたけど、何も起こってい  
ない」と思っている人も多いかもしれないが、この5年間  
で武器使用許可57回。いつ戦争が起こってもおかしく  
ない。常に戦争参加の瀬戸際にいるのだ。

そのうえ武器装備は一段と加速。イージスアショアは  
断念に追い込まれたが、代わりを模索。不要、不急なミ  
サイル、戦闘機などを次々に買わされている。辺野古や  
馬毛島など米軍に基地拡大は戦争法実働後は一層危険。

## 相次ぐ司法判断

### 原発再稼働認めず

#### 水戸地裁 東海第二原発再開 NO!

3月18日の判決で水戸地方裁判所の前田英子裁判長は再開を認  
めない判決を下した。避難計画について「原発から30キロ圏  
内に住む住民が避難できる避難計画と体制が整っていなければ、  
重大事故に対して安全を確保できる防護レベルが達成されてい  
るとは言えない」と断定。

さらに原発の30キロ圏内の住民が94万人にのぼることをあげ  
「避難計画を策定しているのは14市町村のうち避難が必要な住  
民が比較的少ない5つの自治体にとどまっていて、人口の多い水  
戸市などは策定できていな  
い」と指摘し再開を否認。

ただ、「基準地震動」  
の設定や施設の耐震性、そ  
れに津波の想定などについ  
ては原告側の主張を退けた。



#### 東電柏崎刈羽原発

では、◆社員が同僚のIDカードを不正利用して中央制御室に  
立ち入った◆完了と発表した安全対策工事が一部で未完だった  
◆今年3月には侵入者を検知する装置が昨年から一年以上  
放置されていた、などが明らかになっている。まったく危  
機管理がなっていない。

梶山経産相は3月16日緊急記者会見を開き、「(規制委か  
ら)最も厳しく評価された。このままでは再稼働できる段階に  
ない」と述べた。管理体制の抜本的な改善を抜きに東電と国が  
目指す再稼働は困難との見通しを示した。

四国電力伊方 原発3号機(愛媛県伊方町)については裁  
判所の判断も二転三転している。

四国伊方原子力発電所3号機の運転差し止めを命じた広島高  
裁の仮処分決定を巡り、四国電が決定の取り消しを求めた異議  
審で、広島高裁(横溝邦彦裁判長)は18日、異議を認めて再稼  
働を容認する決定を出した。

横溝裁判長は決定理由で「現在の科学的知見からして、原発  
の安全性に影響を及ぼす大規模自然災害の発生する危険性が具  
体的に高いとは認められない」とした。

仮処分を申し立てたのは伊方原発から50\*圏内にある山口県  
東部の島の住民3人。争点は原発近くに活断層があるかどうか、  
約130\*離れた阿蘇山の噴火のリスクの評価、などだった。四国  
電力によると、3号機は現在、テロ対策施設の工事を進めており、  
10月末にも再稼働する見通しとなった。

